

令和7年10月24日

健康保険証の有効期限に関する大切なお知らせ

平素より、当院の診療にご理解賜り誠にありがとうございます。

従来の健康保険証は**マイナ保険証**あるいは**資格確認書**への移行に伴い、

令和6年12月2日以降、新たに交付されなくなりました。

また従来の健康保険証は令和7年に以下のスケジュールで順次有効期限を迎えております。
お手元の健康保険証の有効期限をご確認ください。

- 国民健康保険

令和7年7月31日～順次（各自治体による）

- 後期高齢者

令和7年7月31日まで

- 協会けんぽ等の被用者保険

令和7年12月1日まで

有効期限以降は、**マイナ保険証**あるいは**資格確認書**で受付をしてください。

- ・マイナ保険証が**未登録**の場合⇒受付にあるカードリーダーで利用登録ができます。
- ・マイナポータル等でも登録ができます。

またマイナンバーカードにも2つの有効期限がありますのでご注意ください。

電子証明書の有効期限 ⇒ 発行から5回目の誕生日まで

マイナンバーカード自体の有効期限 ⇒ 発行から10回目の誕生日まで

※有効期限はマイナンバーカードの券面に記載されています。

ご不明な点あれば、総合受付または下記の窓口にご連絡ください。

<厚生労働省各種リーフレット>

[後期高齢、国保加入者向け保険証切替えリーフレット（クリック ※外部サイトへ移動）](#)

[被用者保険（協会けんぽ等）加入者向け保険証切替えリーフレット（クリック ※外部サイトへ移動）](#)

[マイナンバーカード・電子証明書の更新手続きについて（クリック ※外部サイトへ移動）](#)

医療法人恒昭会
青葉丘病院 医事課
072-365-3821(代表)